

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和6年8月21日

分任支出負担行為担当官
鹿児島空港事務所長 永藤 成明

1. 業務概要

(1) 業務件名

令和6年度鹿児島空港事務所等消防用設備点検その他作業
(電子入札対象案件)

(2) 履行場所

鹿児島空港事務所庁舎

鹿児島県霧島市溝辺町麓838

電源局舎

鹿児島県霧島市溝辺町麓838

バスプール

鹿児島県霧島市溝辺町麓838

自動化トラクタ車庫

鹿児島県霧島市溝辺町麓838

消防庁舎

鹿児島県霧島市溝辺町麓787-23

加治木宿舎2・3号棟

鹿児島県始良市加治木町木田4630-2

(3) 業務内容等

本作業は、鹿児島空港事務所庁舎等の消防用設備の総合点検（機器点検含む）を行うものである。

(4) 履行期間

契約締結日の翌平日から令和7年3月19日まで

(5) 電子調達システムの利用

本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを分任支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、開札時までに「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。)

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付空経第386号)」に基づく指名停止を受けていない者であること(但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。)。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、2.(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)の規定(第3章第4節を除く。)又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)。
- (8) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (10) 本業務に配置予定の作業責任者は下記に掲げる条件をすべて満たす者であること。

消防法施行規則第31条の6第6項及び第7項に基づき、以下(i)～(vii)に示す資格を有する者を配置できること。ただし、複数の資格を有する者を配置することを妨げない。

- | | | | |
|----------------|-----------|-----|-----------|
| (i) 屋内消火栓設備 | | | |
| 消防設備士の場合 | 甲種第1類 | または | 乙種第1類 |
| 消防設備点検資格者の場合 | 第1種 | | |
| (ii) 不活性ガス消火設備 | | | |
| 消防設備士の場合 | 甲種第3類 | または | 乙種第3類 |
| 消防設備点検資格者の場合 | 第1種 | | |
| (iii) 自動火災報知設備 | | | |
| 消防設備士の場合 | 甲種第4類 | または | 乙種第4類 |
| 消防設備点検資格者の場合 | 第2種 | | |
| (iv) 誘導灯・誘導標識 | | | |
| 消防設備士の場合 | 甲種第4類 | または | 乙種第4類(※1) |
| | 乙種第7類(※1) | | のいずれか |
| 消防設備点検資格者の場合 | 第2種 | | |

(4) 入札の無効

2. に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第6条に該当する入札は無効とする。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において2. に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

(5) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨て。)をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他詳細 入札説明書による。

別表1 入札手続き方法等

件名：令和6年度鹿児島空港事務所等消防用設備点検その他作業

担当部局	〒899-6492 鹿児島県霧島市溝辺町麓838 国土交通省 大阪航空局 鹿児島空港事務所 総務部 会計課 TEL 0995-58-4443 MAIL cab-koj-kaikei@mlit.go.jp 9時00分から17時00分までの間 (但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号） 第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)
------	---

入札公告 記載箇所 3. 入札手続き方法等

①入札説明書交付期間	令和6年8月30日(金)までの間
②入札説明書の交付方法	電子調達システムにより交付する。 https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/ 電子メールによる交付を希望をする者は、電子メールにより交付を受けることができる。 上記担当部局宛てに案件名、仕様書交付希望の旨、社名及び担当者名を記載したメールを送信すること。 ※入札説明書、仕様書等を電子調達システムにより直接入手又は上記担当部局から交付されていない場合は、競争参加資格が与えられず、入札に参加出来ない。
③申請書及び資料等の提出期限	令和6年9月2日(月) 14時00分まで
④申請書及び資料等の提出方法	電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記URLに提出しなければならない。 https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/ 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を持参又は郵送（書留郵便等に限る。）により、上記担当部局宛てに提出しなければならない。
⑤入札書提出方法	電子調達システムにより下記URLに提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、上記担当部局宛て郵送（書留郵便等に限る。）又は持参とすることができる。 https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑥入札書提出期限	電子調達システム又は郵送（書留郵便等に限る。）により提出する場合 令和6年9月5日(木) 9時00分 から 令和6年9月20日(金) 17時00分まで 担当部局に持参し提出する場合 令和6年9月5日(木) 9時00分 から 令和6年9月24日(火) 10時15分まで
⑦開札日時及び場所	令和6年9月24日(火) 10時15分 鹿児島空港事務所 3階 入札室